

# 資料集



## 目次

■ 「支援する会ニュース」（年金引き下げ 違憲訴訟を支援する大阪の会）	33～54
□ 役員名簿（2014～2018年度）	55～56

# 違憲訴訟ニュース

第 1 号

2015. 4. 25

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 年金裁判いよいよ開始、世論と運動を広げ、年金改悪を阻止しよう

★4月23日原告団結成

★5月29日第1次提訴

年金引き下げ違憲訴訟の大阪原告団結成集会が4月23日、大阪グリーン会館で行われ、裁判の争点、今後の取り組み、原告団の体制などを承認、5月29日提訴へ向けて大阪でも年金裁判がスタートしました。

### 「世代間で共感できる訴えを」



#### 4.23原告団結成集会

特例水準引き下げ（2.5%）で先行提訴した後、マクロ経済スライド発動にかかわって第2陣の提訴を予定していると報告。今

原告団結成集会には、原告で裁判を闘う意思を表明した約30人の組合員らが参加しました。

永井府本部委員長は原告団結成に向けて、「命ある限り、いまの悪政に対峙するパイオニアとして、この訴訟を闘っていく」と力強くあいさつしました。

つづいて年金訴訟大阪弁護団

の喜田崇之弁護士から、「年金引き下げ違憲訴訟の位置づけやすすめ方」について報告されました。

まず、5月29日第1陣として、



後、学者や生活保護裁判を闘っている人たちとの連携した闘い、また世代間で理解しあえる心に響くような訴え、原告一人ひとりの生活実態をぶつけることの重要性などを強調しました。

加納書記長は運動の経過、すすめ方、原告団の体制について提案。質疑と意見交換のあと拍手で提案内容を承認しました。

原告団団長  
永井守彦・府本部委員長  
副団長  
松井幹治・府本部副委員長  
村崎秀子・府本部副委員長  
事務局長  
加納 忠・府本部書記長

がんばります!



「一緒に年金一揆の片棒を担ぎます」

井上洋子弁護士

高齢者の人としての尊厳をいかに守っていくか、一つの波紋を投げかけるこの裁判闘争の片棒を、ご一緒に担がせていただきます。

### 当面の日程

#### 5/29 一斉提訴大阪集会

5月29日(金)  
午前10時～大阪地裁前

- 一斉提訴大阪集会
  - ・参加人数規模 200人
  - 原告、本部執行委員、各支部から
- 提訴同行
  - ・原告団全員
- 提訴のあと記者会見
- 報告会(弁護士会館予定)

#### 6/16 年金110番

6月16日(火)  
午前11時～大阪年金者組合

### 支援募金のお願い

裁判闘争を支えるために、組合員一人当たり500円をめぐりに応分のカンパをお願いしています。また裁判闘争の意義を踏まえ、多額のカンパも大歓迎です。

## 人間の尊厳と豊かな高齢期の実現めざし、老いも若きも 総団結して年金引下げ許さず、最低保障年金制度の確立へ 国民的たたかいをすすめよう

4月23日、年金引き下げ違憲訴訟の大阪訴訟団の結成集会が行われ、大阪でも年金裁判がスタートしました。

### ★画期的裁判がスタート

朝日訴訟のように生活保護をめぐる裁判は過去にもたくさんありましたが、この年金違憲訴訟は、わが国の裁判史上でも初めての画期的裁判です。私たちが年金違憲裁判の争点や本質などをつかみ、国民的な闘いに発展させることができるかが問われています。

### ★国は若者と高齢者を分断・対立させる思想攻撃

反動勢力は、国民の盛り上がりを押さえつけるために、様々な攻撃を仕向けています。一つは、「自助・自立」という考え方で、老後生活は国に頼るのでなく、自力または家族や親せきなどに頼る＝「共助」が基本であるという思想攻撃。今一つは、世代間の不公平をなくすという口実で、若者と高齢者を分断し、対立させようとする思想攻撃で、具体的には「マクロ経済スライド」という年金を2～3割削減できる法改正を行うことを言明しており、今年の4月分の年金から0.9%削減することが決まっています。



### 年金引き下げ違憲訴訟の「意義」

1. 国民の年金削減への怒り、最低保障年金制度、年金制度充実を求める世論を喚起する運動です。年金受給者だけでなく、“若者の未来を奪う年金制度改悪を許さない”立場で、子どもや孫の世代と共に取り組むことが大切です。
2. 第2陣訴訟として取り組む“マクロ経済スライドによる年金引き下げ訴訟”は、年金給付水準を今後20年、30年にわたり引き下げていくもので、現役世代、若者に決定的な打撃を与えるものであり取消し訴訟の対象とする提訴は重要な意義を持ちます。

### 年金引き下げ違憲訴訟の「論点」

1. 生存権（憲法25条）  
「特例水準とされる現在の老齢基礎年金の水準でも「健康的で文化的な最低限度」を大きく割り込んでいます。国民年金法第1条（目的）「憲法25条第2項に規定する理念に基づき、（略）健全な国民生

### ★私たちの願いは豊かな老後を送ること

私たちの主張は、「豊かな老後生活を送りたい」と願うことは「憲法で保障されている基本的人権」であり、財政に左右されるものでも、年金財源を若者に頼ろうとしているものでもありません。ヨーロッパなど先進国では定着した考えです。

私たちの考えや主張を世論にするためには、宣伝・署名をはじめ、これまで声をかけたことのない団体と個人に働きかけるなど、かつてない取り組みが不可欠です。しかし、年金をはじめ社会保障拡充の要求も、また社会保障の対極にある「戦争」反対の願いも圧倒的国民の願いであるとは言ってもありません。

私たちひとり一人が知恵と力を出し尽くし、誇りをもってこの闘いを進めましょう。



## 年金引き下げ訴訟の「意義」と「論点」

活の維持および向上に寄与することを目的とする」と規定しており、削減どころか引き上げこそが必要です。

2. 財産権（憲法29条）  
労働の成果としての財産は、生存の権利として憲法29条第1項に規定されている財産権とされ、年金受給者が受給している公的年金給付も財産権とされます。この財産である年金を一律1%削減することは、財産権の侵害です。

3. 法の下での平等違反（憲法14条）  
「一律1%削減」の措置は、高額所得者も低年金者、非課税者もすべて一切の考慮なく一律に削減するので、法の下での平等を規定した憲法14条に違反しています。

4. 社会保障にかかわる「後退的措置」を行うときは、正当であることの証明を求める国連・社会権規約委員会の社会保障に関する権利に、1%削減は抵触している。

## 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局

第1号

2015. 11. 23

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 11月10日、「支援する会」を結成

第1回公判は1月18日(月)午後3時～  
大阪地裁・大法廷をいっぱいにして

年金裁判を府下一円に広げよう



16人の著名人の呼びかけで、「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」の結成総会が、11月10日大阪グリーン会館で行われました。総会には呼びかけ人をはじめ組合員や原告団など100人を超える人たちが参加しました。

## 「支援する会」への入会を積極的に呼びかけよう

「支援する会」結成総会では、最初に呼びかけ人である植田晃子さん（大阪母親連絡会会長）、川辺和宏さん（大阪労連議長）、藤川矢之輔さん（劇団前進座幹事長）、渡辺武さん（元大阪城天守閣館長）から激励の挨拶がありました。

続いて、府本部の勝井書記次長から、これまでの経過の報告と「支援する会」の申し合わせ事項の提案、そして今後の取り組みについて「支援する会への入会を積極的に幅広く呼びかけよう」「裁判は大阪地裁大法廷で行われます。毎回の裁判では傍聴席があふれるよう傍聴参加者を組織しよう」など、今後の取り組みについての提案がおこなわれました。

最後に、大阪弁護団の喜田弁護士から裁判にかかる経過や状況についての報告が行われ、その後、若干の質疑があり閉会となりました。

## ◎選出された役員

- ・幹事：佐藤哲郎（東北）、中田勝男（西南）  
潮田洋吉（河南）、山地茂行（北河内）、  
織部巖（北摂）、徳畑勇（中河内）、松浦  
政功（泉州）
- ・事務局長：勝井正（府本部）
- ・事務局員：村崎秀子、長坂民雄、池尾剛  
（以上府本部）

## ◎今後の取り組みについて

- ①支援する会への入会を幅広く呼びかけます。
- ②年金者組合の各支部は、団体加入をお願いします。
- ③府本部が発行する「訴訟ニュース」を配布し、裁判の情勢や進行状況を会員に伝えます
- ④口頭弁論（裁判）は、大阪地裁で行われます。毎回傍聴席が満員になるよう、傍聴参加者を組織します。なお、口頭弁論終了後は報告集会を行い、裁判の報告と今後の取り組みの意思統一をはかります。

# 「支援する会」への参加呼びかけよう

## 「支援する会」呼びかけ人が激励



大阪母親連絡会  
長・植田晃子さん



大阪労連議長・川  
辺和宏さん



劇団前進座幹事長・  
藤川矢之輔さん



元大阪城天守閣館  
長・渡辺武さん

## 弁護団も力を合わせて頑張っていきます

喜田弁護士  
訴状について説明する



「支援する会」結成総会に先立つ「第2回原告団会議」で、喜田弁護士は訴状について言及。原告から社会保障にかかわる「後退的措置」についての質問も出されました。

日本政府は国連の社会権規約を軽視しています。締約国は権利の実現を漸進的に進歩させるべきことが求められており、いったん決められた権利をそれ以前よりも後退させる場合は、あらゆる手段、あらゆる資源を活用し、最大限慎重に検討して、その道しかなかったことが証明されて、初めて認められます。

「特例水準解消」「マクロ経済スライド」実施措置は、それらの判断基準を充たしていないことは明らかです。

年金のしくみは知れば知るほど複雑です。最低保障年金制度をきちんとつくらせなければなりません。いろいろな方々の知恵を集結して、裁判を進めていきたい。マクロ経済スライドによる第2次違憲訴訟原告団は100人を超えます。弁護団も力を合わせて頑張っていく。

### ◎お世話になる弁護団は

上山勤・渡辺和恵・斉藤真行・井上洋子・喜田崇之・高橋早苗・安原邦博の7人の弁護士です。

国連・社会権規約委員会の「一般的意見第19」の示す「後退措置」を正当化できる証明の判断基準について

- ①正当化する理由があるかどうか、②選択肢が包括的に検討されているか否か、③提案された後退的措置および選択肢を検討する際に、影響を受ける集団の真の意味での参加があったか否か、④措置が直接的または間接的に差別的であったか否か、⑤措置が、社会保障に対する権利の実現に持続的な不合理な影響力を及ぼすか、既得的な社会保障権に不合理な影響を及ぼすか、もしくは個人または集団が社会保障の最低限不可欠なレベルへのアクセスを奪われているか否か、⑥国家レベルで措置の独立した再検討がなされているか



以上の6点。

### 原告団の皆さんにお願いしたいこと

- ①原告全員に陳述書を書いていただき、主体的な年金訴訟へのかかわりを強めていただきます。12月8日第1次締切
- ②大阪地方裁判所大法廷（90席余り）を毎回いっぱいにすることが大切です。公判にはぜひご参加ください。
- ③原告団のメーリングリスト、FAXリストを作りますので、府本部にご連絡ください。
- ④それぞれの支部で「年金違憲訴訟を支援する大阪の会」を広げるために、原告の力をお貸しください。さらに仲間増やしにもご尽力ください。

## 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局

第5号

2016. 4. 15

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 「年金引き下げ、戦争する国許さない!」

4.5大集会 「元気もらった」会場あふれる400人  
雨宮処凜・西谷文和両氏の対談に感銘

西谷文和さんと雨宮処凜さん

## 戦争と貧困・格差をリアルに実感

会場の天王寺区民センターホールは、400人を超える参加者でいっぱいになりました。

戦争する国づくり・戦争法廃止の運動と、年金引き下げをはじめ社会保障解体「格差・貧困」に反対する運動を合流させ、安倍内閣を倒す大きな流れをつくることをめざす集会でした。会場周辺に集会ちらしを配布、一般市民も40人余りが参加しました。

DVD動画映像をまじえた雨宮処凜さん、西谷文和さんの対談は、戦争と貧困・格差の本当の姿をリアルに実感させるものでした。

シリアの戦場と化した市街で命を奪われ、傷つく子どもたちの映像に、あらためて戦争は絶対にダメ、“憎しみの連鎖”を生み続けるものに加担する「戦争法」を廃止しなければと憲法9条の大切さを実感しました。

## 年金裁判は「生きる土台」支える闘い

雨宮さんは、“世代、性別、雇用形態を問わず、この国に住む人々の「生きる土台」が崩されようとしていま

す。年金裁判は、そんな土台を支えるための大切な闘いだ。裁判を応援します”と「年金訴訟を支援する会」の呼びかけ人のひとりです。

雨宮さんは、「最低賃金・時給1500円に！いままぐどこでも最賃時給1000円に！」と闘う青年グループ「エキタス」の街頭宣伝の動画など、世代を超えた社会を変える運動の広がりや深まりを紹介、聴衆に勇気を与えてくれました。

## 自ら闘うことの大切さ訴え

集会スピーチでは、生健会の大口耕吉郎会長が「憲法9条、25条を車の両輪のようにたたかおう」。SADLのフサエさんは、一人ひとりが自ら闘うことの大切さを、落語家の笑福亭竹林さんは、日本国憲法のかげがえのない大切さを、年金訴訟弁護団の喜田崇之弁護士は、「年金削減は若ものの課題でもある、世代を超えた運動を」と訴えました。

原告の久末道子さん(枚方)は、「子や孫の世代に“お小遣い年金”を残すわけにはいかない」と決意を表明しました。

# 未来見据える「企画内容」は100点満点



全大阪生活と健康を守る会連合会・大口耕吉郎会長



青年代表・SADL・フサエさん



年金弁護士代表・喜田崇之弁護士



落語家・笑福亭竹林さん

## ← 素敵なスピーチの方々でした

- 大口さん:温かいエール力強く、ありがとうございました。
- サドル・フサエさん:控え目ながらしっかりした表現で、若い世代が育っていることに日本も捨てたものでないと感動しました。
- 竹林さん:楽しいお話の中に政治批判、世相を批判、ありがとうございました。
- 喜田弁護士:年金裁判を助けていただいてありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

### 4.5大集会参加者の感想

#### ひろば

##### 若者たちの行動に希望

ビッグ対談に興味を持ちました。雨宮さんの若者の発言・行動の新鮮さは将来に希望が持てました。西谷さんのシリアを中心とした中東情勢の体験談の「ハイテク戦争だから、どこが戦場でどこが後方なのか説明できない。ピンポイントでロケットが命中する」というお話を聞きまして、国会での安倍総理の答弁のええ加減さが浮き彫りとなりました。TPPも含め一事が万事、その場しのぎで、あとは野となれ山となれ式で、「あんな奴を総理によろしく選んだなあ」と強く思われました。(83歳)、

##### 先見の明がある企画

今回の講演者は最高でした。鋭い情勢分析に学びました。パロディは楽しかった。スカッとしまし

た。主催者の先見の明があり、内容のある企画でした。ありがとうございました。

##### 企画内容は100点満点

西谷・雨宮対談を聴きたくて一般参加しました。とてもよかったです。生健会・大口さんから貧困率の確実な分析紹介は、文章でいただきたいほど大切な話でした。竹林さんの平和憲法への思いは素晴らしかった。シニアへの励まし、ベリー・ナイス！  
本日の企画内容は、100点満点。ご苦労様でした。

##### 元気が出てきました

たくさんのリアルな情報を私たち向けに親しみと情熱をこめて解説していただきました。ありがとうございます。雨宮さん、チャミングです。私たちも世界全体に目を配り、事実を抑えていく必要をつくづく感じました。元気がで

てきました。

各界からのスピーチは、それぞれ、たゆまぬご苦労と行動力のたまものです。「人間としての生き様」を追及しておられ感動しました。企画・運営は申し分ありません。

##### 素晴らしいスピーチだった

お二人の対談は、楽しくて中身がよくて素晴らしかった。西谷さんのDVDがなおよかった。各界からのスピーチは、どの人の話もその人らしさがあった素晴らしかった。集会の企画・運営などGood!

##### 腹の座った報道姿勢はさすが

お二人の対談はよかった。西谷さんの腹の座った報道姿勢、話、そしてわかりやすく、楽しい話は素晴らしかったです。あのように命を懸けての取材を楽しそうに生きておられるのが素敵です。さすが大阪の人。

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第6号

2016. 4. 22

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

第2回年金裁判

## 「年金引き下げは憲法違反」

### 今枝・松浦両氏が切々と意見陳述



強力な7人の弁護団（左から、安原・高橋・井上・喜田・上山・渡辺・斉藤の各弁護士）



報告集会には傍聴できなかった人も含め、200人を超える組合員と支援者が会館を埋め尽くした

## 報告集会に200人

札幌地裁をはじめとした7地裁で口頭弁論がはじまりました。原告の訴状に対して国からの答弁書、原告側の求釈明が提出され、基礎年金のあり方、特例水準の解消の違憲性などで弁論が開始されています。

取り消し訴訟、給付訴訟での口頭弁論、そして給付訴訟の手続きと弁論の期日設定等々、複雑な状況を含みながら裁判闘争が進んでいます。

大阪では、1月18日の第1回裁判につづき、4月15日、第2回裁判が行われました。府本部は裁判に先立ち、淀屋橋界隈で「年金下げるな」

「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」と60人を超える組合員が宣伝行動を繰り広げました（2面）。

15時開廷の大法廷傍聴席は今回も満席（91席）。今枝・松浦両氏は、為政者に対する強い怒りを抑制しつつ、低年金者をつくりだす日本の年金制度への怒りや、年金引き下げの違憲性を切々と裁判官に訴えました。

つづく報告集会には、傍聴できなかった人を含め200人を超える参加者が詰めかけました。永井委員長のあいさつ、弁護士の報告、和歌山、兵庫の両県本部から激励の挨拶を受け、団結「がんばろう！」で決意を固めました。

# 「若者も高齢者も安心できる年金制度を！」

## 60人を超える仲間が裁判スタート前の宣伝行動

### 「年金問題は自分たちの問題」と若者も署名



(写真右) 年金裁判について訴える永井原告団長  
 (写真左) 署名や対話が進んだ宣伝行動

## 「署名して効果はあるの？」 対話が進んで理解と協力生まれる

大阪市庁舎横の淀屋橋で宣伝行動を12時30分から予定していたが、開始前に三々五々集まった組合員は、慣れた手つきでハンドマイクや、幟旗、横断幕をセッティングし、早くも署名板を持って訴えるなど宣伝行動が始まっていた。

「署名しても効果はあるのか？」と疑問をぶつける人に、Kさんが、丁寧に裁判の意義と署名の威力を説明すると、介護、医療などの愚痴を言いながら署名をしてくれた。

### 専門学校生6～7人も署名

中央公会堂での専門学校の入学式帰りの若者6～7人が「これは自分たちの問題だから」と気持ちよく署名に応じたので、Tさんが「入学式の記念になったね」と声をかけると恥ずかしそうに笑っ

て応えてくれた。

「私はええけど、息子たちのためにも」と署名をしてくれる女性。「『戦争法』のことなど何も知らされていない」という名古屋の青年は、対話を通じて「自分の頭で考えなければ」と快く署名をしてくれた。



Iさんは「ただ署名を訴えるだけでなく対話が大事」と強調する。昼休みの慌ただしい時間帯のわずか30分ほどの宣伝と署名行動だったが組合員60余人が集まり、署名は20筆集まった。

## 第3回裁判

6月27日(月) 15時～  
 大阪地方裁判所 大法廷  
 次回も大法廷を埋め尽くそう!

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第9号

2016. 8. 12

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 8. 8 「マクロ経済スライドは廃止せよ」



大阪地裁へ

103人が第2次提訴



若者にまともな年金制度を残したい

### 第2次提訴に向けて大阪地裁前を行進する原告団

「マクロ経済スライド」こそが、社会保障、国民主権をズタズタにするもの。憲法違反は許さないという声を上げていこう（渡辺弁護士）

「『マクロ経済スライド』による年金削減は憲法違反」と、8月8日（月）大阪年金者組合は、103人の原告団が大阪地裁に第2次提訴を行いました。提訴に先立つ「スタート集会」には、原告をはじめ、組合員や支援者など約150人が集結し、原告団を激励しました。

#### 10社を超えるマスコミが取材

提訴後、弁護団と永井原告団長、中矢・村崎副団長、松尾原告が記者会見。10社を超えるマスコミ各社が取材しました（写真2面）。

弁護団から、「国民年金の給付額の伸び幅を物価や賃金の上昇よりも抑える『マクロ経済スライド』の仕組みを適用したのは実質的な減額に当たり、25条・生存権や29条・財産権を定めた憲法に違反する」と、第1次の31人に続き、103人が第2次提訴した趣旨を説明。原告の一人は、食費を確保するため、楽しみや人付き合いを削る

しかない実態を訴えました。

#### 年金改悪ストップへ決意

提訴後、グリーン会館で開かれた報告集会には約130人が参加。年金者組合兵庫県本部の関根書記長、ピースエッグ大阪・川戸事務局長が激励と連帯あいさつ。

第2次原告の松尾喜生さん（77）＝写真＝は「障害基礎年金のみの厳しい生活の中、今後30年も年金が削減される『マクロ経済スライド』で生活はどうか考えただけでも空恐ろしい。何としてもこの改悪をストップさせたい」と決意を披瀝しました。

弁護団の渡辺和恵弁護士は、「『マクロ経済スライド』こそが、社会保障、国民主権をズタズタにするもので、憲法違反は許さないという声を私たちが上げていこう」と呼びかけました。



# NHKや毎日放送など、在阪テレビ局や新聞各社が報道

## 記者会見

### 「日本の高齢者は粗末にされすぎている。裁判を通して、国のありようを問いたい」 (永井原告団長)

10社を超えるマスコミが取材しました。永井原告団長は記者会見で、「日本の高齢者は粗末にされすぎている。裁判を通して国のありようを問いたい」と決意を語りました。お昼のニュースで直ちに、NHKや毎日放

送、読売テレビなど数社が放映。新聞各社も報道しました。マスコミ報道の反響は大きく、翌朝早速、テレビを観たという女性から、「私もできることで協力したい」と府本部へ電話がありました。



記者会見する中央・永井原告団長、左へ村崎副団長、中矢副委員長、中央から右へ喜田・井上弁護士

## 報告集会



130人が参加。若い仲間も激励に!

### いっしょに運動していきましょう

連帯と激励あいさつに駆けつけたピースエッグ大阪の川戸翔平事務局長(26)は、「公務員研修で『君たちの時代から、もう年金はないから個人年金を』と保険会社のパンフを配られた。自分たちの時代には年金がもらえなくなるのではというのが正直な気持ち。社会運動に携わっていなかったら、年金のことも知らなかった。青年の台頭が必要」と、連帯携のあいさつ。



## 年金積立金の大幅損失に抗議する! 安倍首相に抗議文を送付

大阪年金者組合は、8月9日の「府本部第1回支部代表者会議」で、「年金積立金の大幅損失に抗議する」決議を満場一致採択し、抗議文を安倍首相に送りました。

安倍政権は、2014年から「成長戦略」の一つとして、年金積立金の株式運用拡大を宣言。比較的安全な国債比率を60%から35%へ引き下げる一方、株式運用比率を24%から50%へと倍増させ、株価買い支えに使っています。その結果、2015年度決算で5兆3千億円の巨額損失の上に、4月からの16年度もすでに数兆円の損失が想定されています。

公的年金の積立金は、すべての国民の「共通財産」

です。年金受給者には特例水準解消で2.5%、「マクロ経済スライド」で0.9%もの年金引き下げを実施し、さらに今後30年間も



連続で年金引き下げができる法案を3月に提出し、秋には通そうとしています。

大損失を出しても誰も責任をとらず、国民には年金の連続減額を押しつける安倍自公政権に満身の怒りを込めて抗議することを決議しました。

## 「年金違憲訴訟」第4回裁判

- 日時 2016年9月26日(月) 午後3時～
- 場所 大阪地方裁判所 大法廷

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第11号

2016. 10. 20

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

裁判勝利、戦争法廃止、若者も高齢者も安心できる年金制度を

## 10.15 年金一揆in大阪・高齢者パワー全開



年金者組合のシンボルカラー・オレンジが高島屋前を占拠（写真右上・左上）

創意工夫して道行く人に見せよう



政府は「下流老人」の悲痛な声に耳傾けよ!



府本部女性部のマネキンフラッシュモブ



老後を安心して暮らせる年金制度を求めて、全国各地で一斉に繰り上げられた「年金一揆」。大阪では、10月15日（土）午後2時から、難波高島屋前で約450人の組合員が参加して大規模な宣伝を繰り返した。

「若い人も高齢者も安心できる年金制度をつくりましょう」と呼びかけました。

大生連や平和委員会、全厚生などの代表が連帯のあいさつを行いました。



永井委員長

### 難波高島屋前 450人の参加で大宣伝

広げました。永井委員長は、安倍政権による年金削減に強い怒りを示すとともに、年金積立金の10兆マクロ経済スライドで年金が引き下げられるのは違憲だとして取り消しを求めている原告団副団長の村崎秀子さんは、「低年金で、その日その日を辛うじて生きている『下流老人』の悲痛な声に政府は耳を傾けないのか」と訴えました。

5千万円損失を批判。「若い人も高齢者も安心できる年金制度をつくりましょう」と呼びかけました。

# 年金削減で大きな被害を受けるのは若い世代

## 「年金違憲訴訟」第5回裁判は、「マクロ経済スライド」との併合裁判

■日時 2016年12月13日(火)午後3時～  
 ■場所 大阪地方裁判所 大法廷

「若者も年金について真剣に考えるよう呼びかけていきたい」と連帯あいさつ



全厚生労働組合  
金子さん



日本平和委員会  
岩本さん

### 低すぎる賃金、年金こそが問題

大生連

江田有子事務局長



最後のセーフティネットである生活保護が連続して削減された。問題なのは生活保護の支給額ではなく、低すぎる賃金、年金こそが問題です。

## 年金は老後の生活を支える「命綱」

村崎秀子・原告団副団長

(発言抜粋) 全日本年金者組合は、全国で11万5千人が加入している組合です。「年金引き下げは憲法25条に違反する」と全国で起こした裁判は、現在、4600人を超え、社会保障運動史上、最大規模の運動になっています。大阪でもすでに4回の裁判で7人の原告が意見陳述を行ってきました。12月13日の第5回裁判は、いよいよ被告である国側が反論書面を提出します。

すでに裁判が先行しているところの国側の主張は、「公的年金で、健康で文化的な生活ができなくても憲法違反ではない」「基礎年金に含まれるのは衣食住と光熱費のみで、教養娯楽費、交通通信費、医療費、交際費などは含まれない」と主張しています。

今でも多くの年金生活者が、食費だけは何とか確保しよう



と、病気になっても医者に行くのをガマンしたり、自分の楽しみや人付き合いを削って孤独に生きています。

国は「国民が辛うじて生物として生きられればいい、『人間らしい生活』をする必要はない」とでもいうのでしょうか。このような、人間の尊厳を踏みにじる国の主張を断じて認めるわけにはいきません。

私たちは、裁判運動を法廷内にとどめることなく、広く地域に訴え、年金裁判を国民的運動に広げるために全力をあげる覚悟です。

若い世代の皆さん、高齢者の皆さん、年金は老後の人間らしい生活を支える「命綱」です。「若者も高齢者も安心できる年金制度、最低保障年金制度」をめざして、ご一緒に運動を進めていきましょう。

裁判運動を法廷内にとどめることなく、広く地域に訴え、国民的な運動に広げよう



年金改悪ストップを訴え宣伝

### 年金引き下げ違憲訴訟大阪原告団会議

日時 11月8日(火) 11:00~12:00  
 会場 グリーン会館2階ホール  
 大阪市北区天神橋1-13-15

- 内容
- 原告団事務局長の報告 (今後の課題、取り組みなど)
  - 学習会 (訴状の内容と国側の言い分など)
  - 質疑応答、意見交換など

## 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第13号

2016. 12. 14

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

# 「年金カット法案」に反対する世論の広がりの中 マクロ経済スライドの違法性問う



「マクロ経済スライド」の違憲性について説明する井上洋子弁護士

12月13日  
第5回  
年金裁判



左から、永井原告団長と下垣内・松尾原告

## 「マクロ経済スライド」は憲法の生存権保障に反する

年金違憲訴訟大阪裁判の第5回裁判が12月13日午後3時から大阪地裁で行われました。今回の裁判から「年金1%削減違憲訴訟」に加え、「マクロ経済スライド違憲訴訟」も含む裁判となりました。原告も108人となったことから原告団を2班(A・B班)に分け、今回の裁判ではA班が優先して50人の原告が法廷に入りました。傍聴席もいつもどおり満席となり裁判が始まりました。

最初の意見陳述者は原告の下垣内美博さんで、身体障害者1級の長男と同居する生活状況と夫婦がいなくなった時の息子の生活など将来への不安を述べ、「マクロ経済スライドは憲法に違反している」と主張しました。

続いて意見陳述に立ったのは原告の松尾喜生さん。松尾さんは「幼少時の病気が原因で障害者となり、現在障害基礎年金を受給している。今回の処分がいかにか憲法25条などに違反しているかを陳述する」と力強く述べました。

最後に弁護団を代表して、井上洋子弁護士が意見陳述を行いました。「マクロ経済スライドの適

用で30年後には、国民年金はその3割、厚生年金はその2割が削減される試算がなされている。このようなマクロ経済スライドは憲法の生存権保障に反する」「この裁判はその違法性を問う裁判である」と述べました。

## 冷たい雨の中、熱気あふれる報告集会

裁判終了後は、会場をグリーン会館に移し「第5回年金裁判報告集会」が開かれました。会場は、3人の意見陳述に感銘を受けた傍聴者、冷たい雨が降る中をこの集会のために駆けつけてきた人々など130人を超える超満員となり熱気に包まれました。

永井府本部委員長のあいさつ途中で、「年金カット法案が参院厚労委員会で強行採決された」と報告が入ると、会場から大きな怒りの声が上がりました。

そのあと喜田弁護士から裁判の争点と今後の方向性について報告がありました。続いて今日の裁判で意見陳述をした3人がそれぞれ陳述の内容や感想を述べ、最後に団結がんばろうを三唱して閉会しました。

参院厚労委員会での強行採決に怒り

## 府本部・加納書記長が衆院厚生労働委員会で参考人意見陳述

### 最低保障年金こそ議論し実現を！



11月25日、年金カット法についての参考人質疑が衆議院厚生労働委員会で行われ、加納書記長が参考人として意見陳述しました。

加納書記長は、法案について、「最低限度の文化的生活を保障するという視点がほとんどない。ひたすら給付引き下げを進めるものだ」と批判。8万円の障害年金で暮らす78歳の男性や、41年働いて月13万円の年金で暮らす72歳の女性の思いを紹介し、「一律に削減を進めるのではなく、最低保障年金こそ議論し実現すべきだ」と強調しました。

参考人は、加納書記長のほか4人で、「年金カット法」に賛成3人、反対は加納書記長(日本共産党推薦)と、ほっとプラス代表・藤田孝典さん(民進党推薦)＝「下流老人」著者＝の2人でした。

声明

## 参議院厚生労働委員会の「年金カット」法案の採決強行に断固抗議する！

### 全日本年金者組合大阪府本部

高齢者の命と暮らし、若者の未来のために年金制度抜本改善をめざす審議を求める！

12月13日、参議院厚労委員会は不十分な審議のまま「年金カット」法案の採決を強行し、自民、公明の与党と維新の賛成多数で可決された。

政府は「年金カット」法案を「将来年金確保」法案とあたかも若者が将来受け取る年金を改善するもののように述べていたが、論戦の中で安倍首相も「将来世代の年金が増えるとは言っていない」と弁明するなど、その論拠は総崩れになった。

最近の世論調査でも、反対が賛成の2倍前後となっている。たとえ政府が14日の参院本会議で強行可決・成立の暴挙を行ったとしても、私たちは、際限のない年金引き下げに切実な不安と怒りで一杯の人々の思いを結集し、「年金引き下げ違憲訴訟」運動を大きく発展させる中で、マクロ経済スライド廃止、若者も高齢者も安心して暮らせる年金、最低保障年金制度の確立をめざして全力を尽くすものである。

2016年12月14日



## 第6回年金裁判

2017年3月6日(月)午前11時～  
大阪地方裁判所202号法廷

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第15号

2017. 5. 28

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 2017 春の年金一揆に500人



漫談で  
学んだ

# 「アベさんの改憲の狙い!」



# 笑

## を力に「共謀罪」、改憲阻止へ



5月23日の衆院本会議で「共謀罪」法案の採決を強行した自民、公明、維新の3党と安倍政権。24日(水)午後2時から東成区民センター大ホールで開催された「2017年春の年金一揆『憲法・社会保障・年金-漫談で学ぼう5.24大集会』」には、500人の仲間が結集しました。

村崎府本部副委員長の司会で進行。永井府本部委員長のあいさつにつづき、「笑工房」の小林康二さん(77)が、漫談で「これがアベさんの本音だ」を講演しました。73歳から覚

えたという「憲法前文」を朗々と暗唱し、まず参加者をひきつけました。小林さんの憲法漫談は、自民党「改憲草案」は現行憲法の「どこを、どのように」変えようとしているのか、「その狙いは何か」をわかりやすく、面白く語り、参加者に明日へのエネルギーを与えました。



第2部は、アコーディオン奏者の寺田ちはるさんのオンステージ。「パリの空の下で」を演奏しながら登場し、一瞬で聴衆をひきつけまし

た。数あるレパートリーの中から、「愛の賛歌」や「黒い瞳」「情熱大陸」「ラ・クンパルシータ」など、ときに優しく、ときに激しく奏でながら聴衆を魅了しました。



会場全員で「涙そうそう」を合唱した後、「年金引き下げ違憲訴訟」原告団が登場。6月9日の第7回裁判で意見陳述をする淀川支部の松谷さんが、決意を表明しました。

中矢副委員長が閉会挨拶した後、会場全体が一つになって「ふるさと」を合唱し、閉会しました。

# 寺田ちはるさんのアコーディオンに魅了される

会場がひとつになって楽しんだ



寺田ちはるさん



## 此花支部・阿部四郎次さんの意見陳述（要旨）

### 若者にまともな年金制度手渡したい

昭和21年、愛媛県伊方町に生まれ、現在70歳です。高校卒業した昭和48年、伊方町役場に就職し、8年4ヵ月勤めました。大阪に出て薬品会社に1年間勤めた後、大阪暁明館病院に事務職員として就職、63歳の定年を迎えるまで32年勤務しました。私の年金加入記録は共済年金に100月、厚生年金に398

月、合計498月、41年5ヵ月です。現在は妻との二人暮らしです。収入は、介護保険料8,000円、国民健康保険料9,300円、税金4,000円の合計2万円の天引きで、手取り15万円となります。現在も働いている63歳の妻の給料は月額16万円。夫婦併せて手取り収入は月31万円程度です。

私がこの「年金引き下げ意見訴訟」の原告になった一番の思いは、

年金を引き下げ続けて、若い世代が受給するときは現在の水準よりも20%から30%も削減する、しかも年金額の最低保障ももうけず、自動的に一率にカットするというマクロ経済スライド制度を許していいのかということです。このままだと子どもや孫の世代の老後はどうなるのでしょうか。

政府は老後や傷害状態になったときの生活を確保するためには、公的年金だけに頼らず、現役時代にしっかり貯蓄し、民間の保険にも入り、「自助努力」せよと宣伝しています。しかし、自助努力だけでは、低賃金、不安定な雇用、離職、病気や事故など様々な原因で人間らしく暮らせる生活を維持できなくなるのが現実の社会です。個々人の「自己責任」、「自助努力」で対処できないからこそ、まともな社会保障としての年金制度を若い世代にバトンタッチできるように年金裁判の原告としてがんばります。

## 第7回年金裁判

2017年6月9日(月)午後3時～  
大阪地方裁判所202号法廷

★今回の入廷者はA班です



- ◆12時30分から淀屋橋で事前宣伝、  
14時から裁判所前公園で事前意思統一集会
- ◆報告集会 大阪地裁(裁判終了後)

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第21号

2018. 2. 19

〒530-0041大阪府北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 500人を超える参加者で「2018 年金フェスタ」

# 寒さ吹き飛ばす熱気で年金裁判勝利へ

文化行事に魅せられ、クイズで年金学び、福引にドキドキ



太鼓サークル「拓」の和太鼓演奏

太鼓サークル「拓」の勇壮な和太鼓で幕を開け、司会の村崎副委員長が「2018年金ファスタ」の開会を宣言しました。主催者を代表して加納委員長は、「これ以上年金を引き下げられたら生活できない」という高齢者の投書も紹介しながら、年金裁判勝利、憲法9条と25条を守る取り組みの重要性を訴えました。

会場の雰囲気大きく盛り上げたのが、「うるま御殿」6人のメンバーによる沖縄民舞と獅子舞。会場の参加者も踊り出し場を盛り上げました。

「健康は健口から」と、歯科保険医協会理事・平尾先生による歯の講演も。「歯の数が多いほど認知症にならない」など高齢者にとって関心のある話が次々と。会場ロビーでは「歯の相談会」も取り組まれ、7人から相談がありました。

(2面につづく)

「国の責任で若い人も高齢者も安心できる年金を」一年金引き下げは憲法25条違反として、全国で5044人、大阪で108人が原告として闘っている年金裁判。2月10日(土)東成区民ホールで開催された『2018年金フェスタ』には500人を超える仲間が集結。文化行事も楽しみながら「年金裁判勝利」へ決意を固めました。

挨拶する加納委員長



雨にも冬の寒さにも負けず会場を埋め尽くした人たち



「年金白髪5人衆」の1人・半埜執行委員

# 楽しみ7分で年金学習



「年金〇×クイズ」全問正解者13人に1000円の図書カードがプレゼントされました



「猿舞座」の猿の環（たまき・5歳）は花猿として大事に育てられ、毛並みも美しい。「猿舞座」の語源の猿は自然、舞は芸術、座は仲間あるいは人々という意味だそうだ。

会場の笑いを誘ったのが、「白波5人衆」ならぬ「年金白髪5人衆」。府本部・三崎副委員長を先頭に、稲内、半埜、北村、土屋の執行委員5人が大見得を切り拍手喝采を浴びました。

## 87歳・一法さんのサクソ演奏が参加者を魅了

労働運動のリーダーとして長く活躍されてきた87歳の**一法さんによるサクソ演奏**。「いい日旅立ち」「ダニーボーイ」が参加者を魅了、アンコールの声がわき起こりました。



「年金クイズ」には、「〇」「×」カードを手に全参加者が挑戦。「年金積立金は約140兆円と言われている。…現在、国内と海外の株の購入は積立金の5割を超えている。〇か×か」。間違うたびに大きなため息が漏れ、10問全問正解者はわずか13人。「結構難しかった」「クイズで年金学習ができた」の感想も。

大きな拍手で登場したのが「**猿舞座**」。芸をするかどうか観客をハラハラドキドキさせましたが、輪抜けや鶯の谷渡りも見事成功。参加者から温かい拍手と投げ銭が寄せられました。

お待ちかねの「**福引き抽選会**」は特賞3万円から3等まで27本。特賞の旅行券は門真の仲間が引き当てました。

シルバー合唱団の歌声に続き、「**年金引き下げ違憲裁判**」原告団を代表して永井原告団長があいさつ。「かけがえのない人生を」の大合唱で会場が一つになる中、中矢実行委員長が「フェスタ」成功にお礼を述べるとともに、「年金問題をもっと国民の中に拡げ、安心できる年金制度を確立しよう」と呼びかけました。



## ロビーでは、たたかう沖縄に連帯する展示も



## 第11回年金裁判

- 2019年4月25日(水) 午後3時00分～
- 大阪地方裁判所 202号法廷

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第24号

2018. 10. 25

〒530-0041大阪府北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 年金下げると、生活できない!!



### 10月19日 第13期「年金違憲裁判」

年金支給額が合計3.5%切り下げられ、1兆7500円もの給付費が削減される中、44都道府県で5168人が提訴している「年金引

き下げ違憲訴訟」は、いよいよ山場を迎えます。大阪では10月19日、大阪地裁大法廷を満席にして第13期違憲裁判が開かれました。

#### リレートークで現役世代に訴え! ビラの受け取りもよく、対話する姿も

「現役世代も安心できる年金を!」のプラスターが通行人の目を引きまします。10月19日(金)「年金違憲裁判」前の淀屋橋・市役所前での昼休み宣伝行動は、大看板のスローガンが現役労働者の関心を引いたのか、「基礎年金の国庫負担分 3.3万円を全ての高齢者に」のビラの受け取りも良く、組合員と対話する人の姿もありました。

この日の宣伝行動には、大阪労連の菅議長、中島事務局次長も参加して組合員を激励。リレートークは大阪労連を皮切りに、高石・

八尾・阪南・交野・東淀川(2人)・四條畷支部の組合員が次々とマイクを握りました。



菅労連議長(中)が連帯あいさつ

上げています。年金支給日には朝から銀行の前に長蛇の列が「年金下げられて医療も受けられない」「憲法25条の健康で文化的な生活をする権利を絵に描いた餅にさせないため原告になった」「大企



業奉仕と軍拡に突っ走っている安倍内閣の悪政を終わらせよう」と怒りの訴えがつかまりました。

裁判所前での意思統一集会には、約150人の仲間が結集。大阪労連・菅議長、多久和財政局長(福保労委員長)が「政府は年金問題を高齢者と現役世代の分断に使っている。年金問題は国民全体の闘いだ」「後に続くものが希望を持てるようにがんばろう」と連帯あいさつ。口頭意見陳述する伊藤一正原告(府本部副委員長)が決意を述べました。

### 第14期 年金裁判

■2018年12月17日(月)  
午後3時~  
■大阪地裁 202号法廷

裁判で争われているのは国民の生きる権利と国の責任!

# 裁判長「この裁判は重要で難しい…。十分な主張を尽くし、しっかり調べる必要があると思っています」



喜田 弁護士



年金裁判  
報告集会

## 安心できる年金制度を 意見陳述した伊藤一正さん

1980年頃の退職共済年金は、支給開始年齢が55歳で、最高支給額は退職前給料月額の70%ありました。1990年頃になると、支給額は退職時の給料月額基準ではなく、在職期間中の平均給料月額に変更され引き下げられました。国は2017年度末に164兆円以上もある年金積立金をリスクの高い内外株式や債券に投資しながら取り崩して、年金の減額を回避する政策をとりません。私は42年間、年金を払い続けてきて、老後は安心だと説明を受けてきました。マクロ経済スライドの導入は、現役世代を助けるどころか犠牲を強いることとなります。20代、30代の若者を含め、80%以上が将来の不安は「公的年金が老後生活に十分であるかどうか」と言っています。私たちの子どもや孫が少しでも安心できる年金制度に近づきましょう。



## 「今回は「年金削減は違憲ではない」という国の主張に反論する書面を提出

会場をグリーン会館に移して開かれた「報告集会」には150人の仲間が参加。喜田崇之弁護士が、裁判の進行状況と今後の見通しについて報告しました。

「大阪では2015年8月『1%年金削減』取消提訴につづき、2016年1月『マクロ経済スライド削減実施』取消提訴をおこない併合して裁判を進めている。次回12月17日の第14期裁判では、『年金削減』は憲法25条、29条などに違反するとの主張に国が『具体的な年金水準などは行政の裁量権の範囲で違憲ではない』などと主張していることに反論する書面を出す。行政、立法（国会）での検討、判断過程や法案審議過程が適切に進められていなかった事実を裁判所に示したい。さらに次々回（第15回）裁判では、マクロ経済スライド制度は『ILO（国際労働機関）102号条約』（社会保障最低基準）に違反するとの準備書面を提出する予定だ。憲法違反の主張を出し切ったあと、原告側、被告側の証人立証に入る。地裁判決の後には、どのみち必ず大阪高裁に行くので、弁護団、原告団ともにしっかりと運動を広げていこう」

渡辺和恵弁護士は「安倍政権の下、労働破壊、社会保障削減で貧困格差がひどい。年金裁判運動を大きく広げるためにも、仲間を思い切って増やして社会的影響力を持とう」

高橋早苗弁護士は「裁判長からも、この裁判は難しい、しっかりと調べる必要がある、と非常に前向きな発言があった。皆さんが法廷を満席にして裁判長にプレッシャーを与えている。共に全力で取り組もう」

## 支援する会を大きく広げよう

「支援する会」結成の教訓が2支部から報告されました。

### 西淀川支部・佐藤哲郎さん

「支援する会」を大きく広げよう」という府本部の呼びかけを執行委員会で討議した。まず民医連の副会長に会長をお願いし、3人の原告団で各団体を訪問、「力を貸してほしい」と訴えた。

1回目の訪問ではわずか2団体、何回も足を運び16団体が加入、個人会員は60人を組織した。「100万人署名」の目標は1,000筆。10月初めに超過達成し、新たに目標500人を追加した。15日の年金支給日には、スーパーや住宅を回ってお願いしている。10月15日の商店街宣伝では、その日、銀行に行った人が「こんなに減っている。怒り心頭だ」と通帳まで見せてくれた。ちまたに出ると、「いのち綱」である年金引き下げに怒りが渦巻いている。この怒りに応えるためにも、我々ももっと努力して「支援する会」を大きく



西淀川支部・佐藤さん

広げよう。

### 枚方支部・山地茂行さん

枚方と西淀川支部しか「支援する会」をつくっていない。大阪で「支援する会」を立ち上げたとき、支部でまじめに受け止め2年前につくった。事務局会議は毎月行っている。それだけでは運動が進まないで、5人の原告にも入ってもらった。いろいろな意見が出る。会長も決めてなかったので弁護士にお願いした。10月25日は2回目の総会。裁判には原告以外に最低5人から10人くらい駆けつけている。「支援する会」を大阪各地につくり運動を広げよう。



枚方支部・山地さん

## 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局  
第25号

2018. 12. 21

〒530-0041大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746

## 12月17日 第14回「年金違憲裁判」口頭弁論

高齢者、現役世代にとって切実な  
最低保障年金制度つくれ!

全国5、280人が憲法25条の生存権を問う歴史的裁判

全国39地方裁判所で口頭弁論が進められています。現在各地域で、国会審議が正当に議論されたかどうかを判断する「立法過程統制論」で国の説明責任を求めています。奈良原告団大阪地裁では、裁判官が今後の見通しとして「来夏には結審したい」と発言するなど裁判所での動きが始まっています。大阪では、12月17日、第14回口頭弁論が大阪地裁で行われました。



## 若者も高齢者も安心できる年金を

12月17日（月）、午後3時の口頭意見陳述に先立って、恒例の淀屋橋宣伝を行いました。

冬の穏やかな日差しの中、大阪市役所職員や市民に、「年金削減違憲訴訟原告団」のたすき掛けの組合員が、「最低保障年金制度をつくれ、年金の毎月支給を」「年金は命綱。減らされたら生活できない」「高齢者だけの問題ではない。ポーッと生きていたらダメだ。

若者も高齢者も一緒になって年金問題を考えよう」と次々にマイクで訴えました。

## 女性の年金低すぎる

市役所勤務という女性が、「女性の年金の低さにびっくりしている。主人が死んだら、私の年金だけでは生きていけない。ケンカしながらでも、主人には長生きしてもらわないと。安倍さんはやめてほしい」と、署名をしてくれました。

裁判所前の意思統一集会で加納委員長は、地域から運動を大きく広げていこうと訴え。大阪労連・遠近さんが連帯のあいさつをしました。



## 公正判決署名を提出

裁判に先立って、加納委員長、村崎副委員長が「公正判決を求める署名」685人分を提出、ようやく10,000筆を超えました。結審・判決が出されるまで、引きつづき取り組みをお願いします。

## 第15回 年金裁判

- 2019年3月11日(月)  
午前11時～
- 大阪地裁 202号法廷

# 裁判官の心に訴える「意見陳述書」の作成を!



原告の皆さん「意見陳述書」を提出しましょう。



喜田弁護士



## 安心できる年金制度を

### 意見陳述した結城恵子さん

1938年、高知県に生まれ、父は母と5歳の私と妹を連れて中国にわたりまし



た。日本人のための国民学校に入学した年の夏、敗戦を迎え、命からがら焦土と化した高知に帰り着きました。高知大学を卒業し臨時講師として小学校教員になり、3年目にやっと正規教員に採用され共済年金に加入しました。私の年金は厚生年金と国民年金併せて月額12万4000円。夫は9年前に亡くなり、国民年金だったので遺族年金はありません。

この10年ほど年金が減り続けており将来が不安です。「命あって金はなし」で、いつまで生きるのか心配です。長生きを喜べない国はいい国だとは思われません。国は直ちに年金削減をやめ、最低保障年金制度など社会保障、福祉の充実を図ってほしい。

## 今後、立法過程の不備やILO条約違反などを立証していく

大阪地裁で12月17日(月)、年金裁判第14回口頭弁論が行われました。傍聴席が満席となった202号法廷では、原告の結城恵子さん(平野支部)が陳述しました。

喜田弁護士は、今後も原告本人尋問の採用や、「立法過程統制論」、「ILO(国際労働機関)102号条約(社会保障最低基準)」違反など準備書面を提出していくと説明しました。

グリーン会館で行われた報告集会



永井原告団長

には130余人が参加。民医連の別所さんから、「特別養護老人ホームあずみの里裁判」の無罪を求める署名の訴えがあり、21,104円のカンパが寄せられました。意見陳述した原告の結城恵子さんから裁判に寄せる思いが述べられ、永井原告団長の音頭でがんばろうを唱和し裁判勝利への決意を固めました。

## 年金裁判報告集会

## 全国39地裁で立証活動の成功を



加藤弁護士

12月10~11日の全日本年金者組合中央委員会で、加藤健次弁護士(全国弁護団団長)は年金引き下げ違憲訴訟の争点整理と立証について報告しました。

この裁判が憲法25条の生存権を問う歴史的・大衆的な人権裁判であること。なぜ、今回の引き下げが憲法違反なのか、どういう審議をさせるのか、私たちの言い分も陳述を通じて裁判官に明らかにしていく必要がある。

①本来水準、特例水準について、政府の「年金もらいすぎ」とする金額が過大で、審議過程そのものがかしい。②女性の年金問題について、もっとも年金の

低い部分に影響を与えた。厚生年金をもらっていても生活保護費より低い。現役時代の女性差別や、女性を家庭に縛り付ける社会的差別の問題がある。③今後、8人の学者の陳述を用意している。憲法25条、後退制禁止の原則、貧困問題、必要な財源確保をせずに一律に年金引き下げを行った点。④だれをどういう風に調べるか。今後、原告本人尋問、証人尋問を予定している。個々の年金受給者の生活が、この引き下げによってどう影響を受けるか、立法過程がよくわからない。どさくさ紛れにやった。最低保障年金制度は今の30代、40代にとって切実である。国は説明責任を果たすべき。

来年は選挙の年である。裁判と政治を変える流れが一本化すると、相乗効果でいい結果を与える。がんばりましょう。

## 歴代府本部役員名簿 (2014・7～2018・6)

2016年		2015年		2014年		
永井 守彦	八 尾	永井 守彦	八 尾	永井 守彦	八 尾	執行委員長
伊藤 一正	東 住 吉	伊藤 一正	東 住 吉	伊藤 一正	東 住 吉	副執行委員長
中矢 道一	吹 田	中矢 道一	吹 田	中矢 道一	吹 田	
橋本 広子	枚 方	橋本 広子	枚 方	橋本 広子	枚 方	
三崎 英規	交 野	松井 幹治	岸 和 田	松井 幹治	岸 和 田	
村崎 秀子	住 之 江	村崎 秀子	住 之 江	村崎 秀子	住 之 江	
加納 忠	高槻島本	加納 忠	高槻島本	加納 忠	高槻島本	
山本 勝三	茨 木	山本 勝三	茨 木	鎌田 修	羽 曳 野	会計長
池尾 剛	堺 美 原	池尾 剛	堺 美 原	池尾 剛	堺 美 原	書記次長
勝井 正	富 田 林	勝井 正	富 田 林	大内 康夫	松 原	
長坂 民雄	堺 南	長坂 民雄	堺 南	長坂 民雄	堺 南	
大内 康夫	松 原	大内 康夫	松 原	河野 克昭	北	執行委員
河野 克昭	北	河野 克昭	北	三崎 英規	交 野	
池田 一郎	堺 北	三崎 英規	交 野	池田 一郎	堺 北	
今枝 稔	枚 方	池田 一郎	堺 北	今枝 稔	枚 方	
梅本 千代子	東 成	今枝 稔	枚 方	梅本 千代子	東 成	
江川 信雄	富 田 林	梅本 千代子	東 成	江川 信雄	富 田 林	
大西 国富	阪 南	江川 信雄	富 田 林	大西 国富	阪 南	
河内 正	吹 田	大西 国富	阪 南	勝井 正	富 田 林	
神田 次英	箕 面	河内 正	吹 田	木又 啓一	住 吉	
北村 浩司	豊 中	北村 浩司	豊 中	小林 泰啓	西 淀 川	
小林 泰啓	西 淀 川	小林 泰啓	西 淀 川	辻本 浩二	藤 井 寺	
鈴木 英夫	羽 曳 野	鈴木 英夫	羽 曳 野	土屋 由紀子	大阪狭山	
辻本 浩二	藤 井 寺	辻本 浩二	藤 井 寺	中居 多津子	城 東	
土屋 由紀子	大阪狭山	土屋 由紀子	大阪狭山	西岡 健二	東 大 阪	
西岡 健二	東大阪	西岡 健二	東 大 阪	半埜 明代	交 野	
半埜 明代	交 野	半埜 明代	交 野	山口 佐和子	高槻島本	
村上 茂	住 吉	村上 茂	住 吉	山本 勝三	茨 木	
吉田 一典	高槻島本	山口 佐和子	高槻島本	結城 恵子	平 野	

## 歴代府本部役員名簿(2017.7~2018.6)

2018年		2017年			
加納 忠	高 槻	加納 忠	高 槻	執行委員長	
伊藤 一正	東 住 吉	伊藤 一正	東 住 吉	副執行委員長	
織部 巖	高 槻	織部 巖	高 槻		
中島 信明	豊 中	橋本 広子	枚 方		
橋本 広子	枚 方	三崎 英規	交 野		
村崎 秀子	住 之 江	村崎 秀子	住 之 江		
長坂 民雄	堺 南	長坂 民雄	堺 南		書記長
山本 勝三	茨 木	山本 勝三	茨 木	会計長	
池尾 剛	堺 美 原	池尾 剛	堺 美 原	書記次長	
勝井 正	富 田 林	勝井 正	富 田 林		
山崎 健逸	天 王 寺	山崎 健逸	天 王 寺		
江川 信雄	富 田 林	大内 康夫	松 原		執行委員
河野 克昭	北	河野 克昭	北		
池田 一郎	堺 北	池田 一郎	堺 北		
稲内 一夫	岸 和 田	稲内 一夫	岸 和 田		
今枝 稔	枚 方	今枝 稔	枚 方		
梅本 千代子	東 成	梅本 千代子	東 成		
大内 康夫	松 原	江川 信雄	富 田 林		
神田 次英	箕 面	河内 正	吹 田		
小寺 重光	寝 屋 川	神田 次英	箕 面		
小林 泰啓	西 淀 川	北村 浩司	豊 中		
鈴木 英夫	羽 曳 野	小林 泰啓	西 淀 川		
辻本 浩二	藤 井 寺	鈴木 英夫	羽 曳 野		
土屋 由紀子	大阪狭山	辻本 浩二	藤 井 寺		
半埜 明代	交 野	土屋 由紀子	大阪狭山		
村上 茂	住 吉	西岡 健二	東 大 阪		
山口 佐和子	高 槻	半埜 明代	交 野		
		村上 茂	住 吉		
中矢 道一	吹 田	中矢 道一	吹 田	特別執行委員	